

がん対策加速化プランへの対応状況(がん検診部分抜粋)

1) 受診率対策

<実施すべき具体策>

受診率を上げるため、以下の施策を実施する。

- 市町村が提供するがん検診について、受診勧奨の方法、精度管理、検査項目等を継続して把握する。

平成28年度においても引き続き、受診勧奨の方法、精度管理、検査項目等について、状況を把握していく。【対応中】

- 検診受診率のみならず、精密検査受診率等についても目標値を設定する。
- 目標値を達成するには、モニタリングが重要であることから、各市町村が全国での位置づけを確認し施策に役立てるため、各市町村のがん検診受診率、がんの死亡率や受診率向上に向けた取組等を比較可能な形で公表する。
- 検診対象者、市町村それぞれの特性に応じて、行動変容を起こすためのインセンティブ策及びディスインセンティブ策を導入する。

「がん検診のあり方に関する検討会」において、順次検討を進める。【今後対応】

子宮頸がん及び乳がん検診については、クーポン券を配布することによる受診率向上に向けた事業を引き続き実施する（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業：平成28年度予算案15億円の一部）。【対応中】

- 胃がんの死亡率減少効果が新たに認められた胃内視鏡検査を対策型検診として普及するため、医療関係団体と協力して、運用マニュアルの周知や受診者が受けやすい環境づくり等、精度や安全性を担保した実施体制の整備を進める。

平成27年度厚生労働科学研究において、胃内視鏡検診の運用マニュアルを作成し、平成28年2月に日本消化器がん検診学会のホームページに掲載するとともに、市町村に周知した。【対応済】

- 一部自治体において、厚生労働省のがん検診に関する指針（ガイドライン）に基づかないがん検診が行われていることを踏まえ、推奨する検査項目のみならず、効果が明らかでない検査項目等も明示したガイドラインを策定し、関係団体と協力して普及啓発を進める。

「がん検診のあり方に関する検討会」において、順次検討を進める。【今後対応】

- 医療関係団体と協力し、かかりつけ医が対象者の受診状況を確認した上で、未受診者にパンフレットを配布する等、かかりつけ医による検診及び精密検査の受診勧奨を進める。

市町村が、かかりつけ医と連携し、積極的に個別の受診勧奨を行う取組を開始する（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業：平成 28 年度予算案 15 億円の一部）。【今後対応】

- 健康サポート薬局におけるかかりつけ薬剤師を通じた受診勧奨を進める。

平成 28 年 4 月 1 日から健康サポート薬局公表制度を開始し、健康サポート薬局の周知や啓発活動を行うことを通じて、順次検討を進める。【今後対応】

- 市町村が継続して効率よく受診勧奨を実施できるよう、受診勧奨の事例集（対象者の特性に応じたメッセージ、受診履歴の分析結果を用いた受診勧奨、申込み方法の工夫等）の作成、受診勧奨に関するマニュアルの作成・周知、市町村への研修を通じて、受診勧奨の方法を徹底的に普及する。

平成 28 年 2 月に、受診勧奨の事例集・マニュアルとして、がん検診受診率を向上させるための効果的な方法や好事例等をまとめた「がん検診受診率向上施策ハンドブック」を作成し、市町村を対象としたセミナーを通じて、受診勧奨の方法を普及した。【対応済】

- 上記の受診率向上のための施策については、実施されているかどうかを把握し、より実効性のある仕組みを講じる。

「がん検診のあり方に関する検討会」において、順次検討を進める。【今後対応】

2) 職域のがん検診

<実施すべき具体策>

職域において保険者が提供するがん検診が、今やがん対策において重要な役割を担っていることを踏まえ、以下の施策を実施する。

- 保険者と協力し、職域において保険者が提供するがん検診の実態を早急に把握する。

平成 27 年 12 月に全国の健保組合に対して、職域におけるがん検診の実施状況についての調査を実施。結果については現在集計中。【対応中】

- 職域においても、検診受診率のみならず、精密検査受診率等に関する目標値を設定する。
- 目標値を達成するには、モニタリングが重要であることから、各保険者が全国での位置づけを確認し施策に役立てるため、各保険者のがん検診受診率や受診率向上に向けた取組等を比較可能な形で公表する。
- 検診対象者、保険者それぞれの特性に応じて、行動変容を起こすためのインセンティブ策及びディスインセンティブ策を導入する。
- 上記の実態調査結果を踏まえて、保険者が提供する職域におけるがん検診に対するガイドラインを早急に策定する。
- 時間がない人でも簡便にがん検診を受けられるよう、特定健診とがん検診を同時に実施するため、都道府県、市町村及び保険者の協力を得て、同時実施体制が取られている取組事例を収集し、広く普及することにより、さらに同時実施を推進する。
- 上記の受診率向上のための施策については、実施されているかどうかを把握し、より実効性のある仕組みを講じる。

調査の結果を踏まえ、「がん検診のあり方に関する検討会」において、順次検討をすすめる。【今後対応】

特定健診とがん検診の同時実施については、平成 27 年度中に保険者宛に同時実施を促す事務連絡を発出する予定。【対応中】